2024
1月
No.670

広報 かみきたやま

1/8　八日薬師

主な内容

新年の挨拶……………………………………… P 2
令和5年12月定例村議会　一般質問……… P 3～8
村の出来事……………………………………… P 8
上北山村消防出初式………………………… P 9
I♥かみきた・すくすく……………………… P10
確定申告相談会・ふるさと納税の状況…… P11
吉野税務署からのお知らせ………………… P12
お知らせ………………………………………… P13
年金だより・奈良健康情報………………… P14
保健師だより…………………………………… P15
上北山村修学奨励金の貸与について……… P16

―― 毎月11日は「人権を確かめあう日」――

謹んで新年のご挨拶を申し上げます

上北山村長　山室　　潔

“村民の皆様へ　年頭ご挨拶”

令和6年元旦

あけましておめでとうございます。新春を迎え、本来ならばお祝いから始めたいところですが、新年早々、能登半島での震度7の地震・津波が発生し、たくさんの方が被害にあわれました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、また被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

さて、昨年は内憂外患の度合いが深まった年であったように思います。混迷が進む世界情勢のなか、国のかじ取り役は責任重大であり苦労が絶えぬと拝察いたしますが、願わくば国民の幸せが上昇していく方向へ導いていただきたいと願っています。

それでは令和6年度の抱負や計画を申し上げます。

①和佐又ヒュッテについて、キャンプ運営にとどまらず各種イベントを企画し運営基盤の強化を図ると同時に、フォレストかみきたとの連携を強め、村の賑わい作りを図ってまいります。②今期も冬の大台ヶ原モニターツアーを行い、“東の大台ヶ原、西の和佐又”というキャッチコピー・グランドデザインをさらに推し進めていきます。③林道白川又線災害復旧工事箇所からの先線を整備し、このエリアの利用について具体的な方策を立てて参りたいと考えます。④白川～河合間対岸道路について、早期開通を目指します。⑤移住定住者を対象とした村営住宅整備事業について、原口団地に2戸新築する予定で、令和6年度中の完成を目指します。また、西原地区からの要望もあり、この地区での住宅建築を検討して参ります。また、既存の村営住宅の改修事業について令和6年度の完了を目指し、住環境の整備に努めて参ります。⑥やまゆり学園校舎について、本年度中に改修計画をたて、令和7年度の完成を目指します。⑦小型水力発電設備の検討を行って参ります。⑧スクールバス・コミュニティバスの路線再編・ダイヤ改正後の新たな運行に対する課題について見直しを行って参ります。⑨健民グラウンドの再整備について、村内住民の利用を想定し、老朽化した設備の撤去・新設とともに、芝生公園化する方針で事業を進めて参ります。⑩区長要望について、主意に沿うべく実施して参ります。

その他、今後も上北山村の賑わいを作り上げていくという基本理念のもと、地道に取り組んでいきたいと思います。

村民の皆様におかれましては、どうか昨年同様お力を賜りますよう重ねてお願い申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。

上北山村議会議長　岩本　泉治

新年あけましておめでとうございます。村民の皆様におかれましては、令和6年の新年を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。年頭にあたり、上北山村議会を代表いたしまして謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

また、日頃より村議会へのご理解と議会活動に対しまして格段のご支援・ご協力を賜り議員一同厚くお礼申し上げます。

元日に石川県能登半島でマグニチュード7.6の地震が発生し、広域な地域で甚大な被害が発生しております。お亡くなりになった方々に心より哀悼の意を表しますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、ウクライナ情勢等の影響による原油価格・原材料費の高騰、食料価格等の高止まりとなるなど村民生活にも大きな影響があった1年でもありました。また、新型コロナウイルスが感染症法上の2類から5類へ変更され、日常生活を回帰する目途が立ちました。

一方で、少子高齢化への対応、山村振興対策、地域経済の活性化、移住定住の推進、デジタル化など多くの課題についても、執行機関と互いに村政発展のために取り組んで参りたいと存じます。

村民の皆様には、一層のご指導とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また村内においては、昨年5月には大台ヶ原マラソン、7月にはふるさと上北夏祭り、9月にはヒルクライム大台ヶ原など多くの行事が、コロナ前に近い規模での開催をすることができました。

10月には和佐又ヒュッテを新たにグランドオープンさせることができました。

世界遺産「大峯奥駈道」への登山基地として年間数多くの登山者に親しまれることを期待しております。

今年の干支は、「甲辰（きのえ・たつ）」です。「甲（きのえ）」は、物事に対して耐え忍ぶ状態を表すとともに、生命や物事の始まり、成長も意味します。「辰」は十二支の中でも唯一の空想上の生き物「龍」のことであり、その文字は「振るう」という文字に由来しており自然万物が振動し、草木が成長して活力が旺盛になる状態を表します。

本年が、村民の未来を拓く素晴らしい一年となりますこととともに、飛躍ある一年なりますことを心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和5年

12月 定例村議会

一般質問

12月定例村議会において、2名の議員による一般質問が行われましたので、その概要についてお知らせします。

■小松議員

問　森林環境税及び森林環境譲与税について

まず、この税の趣旨について説明させていただきます。

森林の有する公益的機能は地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養等国民に広く恩恵を与え、適切な森林の整備等を進めていくことは、我が国の国土や国民の生活を守ることに繋がる一方で、所有者の境界がわからない森林の増加、担い手の不足等が大きな課題となっています。

このような状況の下、平成30年5月に森林経営管理法が成立しました。

我が国の温室効果ガス排出削減目標や、災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成31年3月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立し、森林環境税・森林環境譲与税が創設されました。

森林環境税は令和6年度から個人住民税均等割の枠組みを用いて国税として1人年額1千円を市町村が賦課徴収するものです。

森林環境譲与税は市町村による森林整備の財源として、令和元年度から市町村と都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で譲与されています。

本村の令和元年度から令和5年度までに譲与された額は、合計で1億3千472万7千円となっています。

令和元年度の主な取り組みとしては、天皇陛下御即位の記念植樹事業、令和2年度は森林整備に伴う排水施設の修理等、令和3年度は和佐又山でウッドデッキの作成、令和4年度は森林ファミリー公園の作業用モノレールの設置、令和5年度は執行中なので詳しいことは確定していないところです。

過去4年間の事業項目は37項目ほどありました。

その、ほとんどの項目が森林整備の準備作業であったり、林道の補修、また、林務に関わる人件費、木材普及啓発のための製材所を再稼働に使われてきました。

こういったことを踏まえて、令和6年度はどういった事業展開をされるでしょうか。

また、これまで積み立てをしてきました基金は、どうされるのか、お聞きします。

答　村長

初めに、森林環境税及び森林環境譲与税は、森林の公益的機能を保全し、地球温暖化の抑制や国土、水源の維持、国民に対する豊かな利益をもたらすために設けられました。

これは適切な森林の整備が国土や国民生活を守り、同時に所有者の不明確な境界や担い手不足などの課題にも対処するための措置です。

次に、従来の取組と結果について、過去4年間は、森林境界明確化を進め、森林所有者を確定するなど、森林整備に係る準備作業、森林整備に不可欠である林道等の災害防止に係る林道網の整備、林政アドバイザー等の人件費、大学や地域団体等々連携をもった木材普及啓発などに活用し、その結果、森林の保全と地域の課題に対処する一助となって参りました。

令和5年度の事業としては、引き続き森林境界明確化作業、林道の整備、林政アドバイザー事業、大学や地域団体等と連携をもった木材普及啓発等の事業を進めています。

令和6年度の事業展開ですが、防災対策や環境保全、和佐又山などを活用した子供に向けた森林教育、水資源の水源林の保全に向けた森林の取得など、過去の経験と課題を踏まえ、より効果的で地域全体に貢献する事業を検討しています。

住民の皆様との協力や意見交換を通じて、地域に適した施策を進めて参りたいと思います。

基金については、将来の事業に備えつつ、地域社会のニーズに応じた使途を検討して参ります。

皆様とともに協力し合いながら地域社会を守り、発展させていくことが重要であり、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■福西議員

問　子供は村の宝～結婚・子育て支援について～

　質問に先立ち、先の9月の定例会において、防災士の取得について質問・提案させていただきましたが、去る11月30日に上北山村消防団分団長会議でこの旨を説明されたとお聞きしました。
　取得に向けて一歩を踏み込んだことを高く評価しつつ、今後もどうぞ、ご支援賜りますようよろしくお願いいたします。
　それでは、結婚・子育て支援について質問させていただきます。日本では出生数・婚姻数の減少が続いており、厚生労働省の発表によると、2023年1月～6月の出生数は2000年以降最少となっており、出生数の先行指標となる婚姻数は過去最低水準で出生減が一段と進んでいます。
　政府は、「結婚したい」「子供を持ちたい」と願うすべての人の希望がかなった時に実現する「希望出生率」を「1.8」と想定し政策目標に掲げておりますが、2022年の日本の出生率は過去最低の「1.26」に落ち込み反転の兆しが見えない状況です。
　このような少子化・人口減少問題に取り組むために、令和5年4月に「こども家庭庁」が創設され、大人中心の社会から「こども真ん中社会」に変える各種指針や改定法が施行準備されています。
　本村においては、出生数・婚姻数の減少問題はさらに深刻であり、2022年度の出生数・婚姻数はいずれも0人・0組となっています。
　しかし、本村においてはどの市町村にも負けないような手厚い子育て支援を行ってきました。
　例えば、0歳から18歳まで医療費全額助成や毎年10万円支給、婚姻に対しても、結婚お祝い金、結婚定住奨励金補助など多数ありますが、本村の子育てにおいては、これまで以上に、国や県の政策や動きを捉えつつ主体的・積極的・前のめりになって子供政策の拡充を実現して頂きたいと思っています。
　少子化の進行に歯止めをかけるためには、結婚・妊娠・出産・子育てに希望を持ち、安心して子供を産み育てられる環境づくりが重要だと考えます。
　そこで2点お伺い致します。
①少子化の要因である未婚化は人口減少に繋がり、地域経済にも大きく影響することから本村では、2020年3月に策定された「第2期上北山村総合戦略」において、「重要業績評価指標」2024年度の目標値として、新規結婚数「2組」出生数「2人」と掲げています。その目標の達成に資する事業として「出会いのサポート支援事業」として、未婚者を対象に交流イベントを開催し出会いの機会を創出するとあります。
　行政で後押しできるイベントを県の支援事業・近隣町村・民間とも連携し、目標達成に向けて多様な支援の実施をして頂きたいですが今後の展開をお伺い致します。
②こども家庭庁の設置に伴う自治体向けの調査で、こども政策の指令塔部局・総合調整部局を設置している自治体は全体の約3割、こども家庭庁の設置にあわせて組織編制を検討する自治体が約2割、こども政策に関わる関係部局を集めた会議を実施している自治体は約7割と報告されています。
　こども家庭庁は「こどもの視点・子育て当事者の視点」を基本姿勢としていますが、本村では現在、どのように子育て当事者のニーズを把握し、どのように政策に反映しているのでしょうか。
　また今後どのように発展させていくのかお伺い致します。

問　村の自主財源の確保～ふるさと納税について～

　ふるさと納税制度は、2008年5月から地方税法改正により導入開始から15年が経ち9，654億円と過去最高で1兆円にせまる規模の市場に成長しました。
　一方で、過熱する返礼品競争をうけ、総務省は寄附額に対して返礼品の調達費3割以下、経費全体を5割以下の地場産品とするよう厳しい基準が本年10月に新たに設けられました。
　そのため、返礼品については、参加型・体験型あるいは自治体連携・企業版ふるさと納税などによる各自治体の創意工夫が重要となってきました。本村においては、2020年度418件1，016万6千円、2021年度843件1，611万9千円、2022年度1，067件1，566万3千円と吉野郡内でも受入額は上位に位置

し、返礼品に関しても地域の特産品以外に「大台ヶ原ナイトハイク」や「木和田テラス体験」など魅力的な参加・体験型がラインアップされており評価するところでありますが、9月に開催された北山村・下北山村・上北山村の三村協議会において、意見交換会で両村のふるさと納税についてお聞きすると、2022年度の受入件数・納税寄附額は、北山村約66,000件・9億7千万円、下北山村約2,000件・7千2百万円とお聞きし、上北山村にもまだまだ可能性があると感じました。

そこで2点お伺い致します。

①国の交付税依存体質の中で、本村の2022年度歳入における自主財源率は24.4%で繰越歳入を除く村税・寄附金では7.1%と低く、ふるさと納税は自主財源を補完する大きなチャンスであり、人数をかけ村が一体となって取り組むべきと考えます。

事業者と行政、村民が一緒に返礼品を開発すべく新しい組織・システムをつくるなど、受入額・返礼品の拡大・発展させる取り組みを進めてはいかがでしょうか。

②村の事業や取り組みに対して、ふるさと納税を募っていく「クラウドファンディング」「事業者向けクラウドファンディング」という新たな手法を取り入れてはいかがでしょうか。

クラウドファンディングは、事業の見える形で生かされる仕組みを構築することで本来のふるさと納税の趣旨、ふるさとを応援したいという方の純粋な思いが社会に還元されるのではないかと考えます。

是非検討すべきではと思いますがご見解をお伺い致します。

問　村の情報発信～ホームページについて～

近年、ICTの進展によるスマートフォンの急速な普及など、情報に触れる手段も多様化し情報があふれていて、これまでの手法だけでは情報をうまく伝えることが困難な時代となっています。

様々な分野の多岐にわたる村の情報を発信するには、伝えたい相手や内容・時期など色んな条件を加味し、広報媒体を駆使し、発信方法も工夫しなければなりません。

そんな中、本村のホームページは来年2月にリニューアルされます。

村のホームページには2つの役割があると認識します。

一つ目は、村民に正しい情報を「早く」「わかりやすく」「効果的に」伝えること、行政施策の情報や、社会生活に必要な情報、災害情報など多岐にわたり、これらの情報発信が行政サービスの周知や利用促進、必要な手続きの遂行、必要な行動を促すきっかけとなります。

二つ目は、村外のあらゆる方々に上北山村の魅力を幅広く伝えることです。

他の地域の方に上北山村の魅力が伝わることで、交流・関係人口を獲得することにも繋がり、特に、観光文化・移住定住・ふるさと納税の3つは重要なポイントであり、村の今後の発展に大きく影響すると考えます。

そこで2点お伺い致します。

①今現在、本村のような地方はネット活用の絶好のチャンスの中にいると考えます。

非常に多くの資源を持った本村では、単に観光名所や特産物だけではなく、例えば時間の捉え方や暮らし方のベースにある地方独特の感覚すらも「新しいライフスタイルの提案（移住定住・サテライトオフィス・ワーケーション）」という非常に魅力的な資源にもなります。

村の顔となるホームページで、是非このようなコンテンツが組み込まれるようバージョンアップして頂きたいですが、12月現在のリニューアル状況をお伺い致します。

また、地方であればあるほど「ネットをどれだけうまく活用できる人材が多くいるのか」が地域経済活動を大きく左右すると考えます。

リニューアルされるホームページを、今後どのような方針や体制で更新等展開されていくのかお伺い致します。

②総務省の令和4年版情報通信白書では、88.6%の世帯でスマートフォンを保有していることが公表されており、スマートフォンが生活の一部となっています。

また、インターネット利用端末の種類ではスマートフォン68.5%、パソコン48.1%となっており、スマートフォンによるネット接続が進んでいることが分かります。

そこで、ホームページに加え、ソーシャルメディアやスマートフォン用アプリなどを

活用するなど工夫を凝らした情報発信に新たな取り組みにもチャレンジして頂きたいと考えますがご見解をお伺い致します。

答 村長
結婚・子育て支援について

①まず、結婚子育て支援について、「第2期上北山村総合戦略」結婚・出産・子育てに関する促進支援事業の項目における村の現在の状況ですが、新規結婚数5件、出生数8人、義務教育学校在籍児童生徒数9人という状況です。

また、KPI「重要業績評価指数」達成に資する主な事業として、結婚祝い金支給事業、結婚定住奨励支給事業を行っており、合わせて105万円を支給しています。

次に出会いサポート支援事業の実施について、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度までイベントや事業が実施できない状況でしたが、この5月に5類への移行し、ようやく大台ヶ原マラソン、ふるさと上北夏祭り、ヒルクライム大台ヶ原などのイベントが実施できるようになりました。

まずは村内のイベントを通し、村内以外の方々と出会いがあればと思っております。

過去には、和佐又山において婚活パーティーを開催していましたが、出会いの実現には至らなかったようです。

また、奈良県によると、女性活躍推進課が設置しています「なら結婚応援団」のホームページがあり、応援団員または、地域の団体等が主催する出会いイベントの情報提供を行っており、本村もそれらを見習いながら、フォレストかみきた、和佐又ヒュッテ、大台ヶ原などを利用した出会いサポート支援事業の実施等を模索して参りたいと思います。

②2点目の質問ですが、最初に子どもと行政との関わりについてお話しますと、保健福祉課では、妊娠されると母子手帳の交付時に保健師が面談を行い、困りごとなどの聞き取り支援を行い、また、妊婦健診による助成金を支給しながら、出産までの状況を把握して参ります。

出産は、村外の医療機関でされますが、新生児から3歳半までの健診については、本村の診療所医師のもとで行っています。その間、保健師が常に状況を把握し、子育ての相談にも対応しており、必要時にはやまゆり保育園とも連携をとっています。

保育園に入ってからは、やまゆり保育園での保育を通し、保育士により子ども達への健全発達を促し、ここでも必要時には保健師と連携をとり、また、子育てに関する相談等も実施しています。

このように、0歳から就学前までの子どもに関しては、保健師とやまゆり保育園の保育士が密接に連携し情報共有を図り、問題、相談等の解決に努力しているところです。

また、就学期になると、やまゆり学園での保育・小中一体型の一貫教育体制、また、学童クラブにより、子育て世代の「子育て」と「仕事」の両立に向けた支援を行っています。

また、住民課では「ふるさと定住促進条例」による子供子育て支援金や児童手当等の支給事務、児童虐待等への対策、要保護児童対策業務を担っております。

このように三課に渡り、多くの職員が関わり、多くの目で見守りながら、常に相談体制や職員間での連絡体制をとっています。

また、子育て当事者のニーズ把握について、平成27年から子ども子育て支援事業計画を策定しており、来年には第3期子ども子育て支援事業計画を策定予定であり、その中においてニーズ調査を行う予定です。さらには、第3期子ども子育て支援計画に則り事業展開を行って参ります。

答 村の自主財源の確保～ふるさと納税について～

①ふるさと納税は、本村を含め、何処の自治体においても今や重要な財源のひとつとなっています。

本村においても、温泉利用券や入漁券、また、NFTアート作品を返礼品とする等、今まで幾度も検討を行い、現在においても、大台ヶ原に関するものをはじめ、滝見学と苔観察、大台ヶ原ナイトハイクの体験割引券、木和田テラスの利用割引券等を返礼品として登録するため、総務省に申請中ですが、納税額については、ここ数年、大幅な伸びが見られない傾向です。

事業者と行政、村民が一緒に返礼品を開発する新しい組織・システムを作っていくという議員のご提案は、ふるさと納税の受入額・返礼品の拡大、また、発展させるための、非常に有益な取り組みと考えます。

この組織づくりには、事業者、行政、村民の三者が、

対等な立場で協議し、意見を反映できる仕組みを構築する必要がございます。そのためには、事業者や村民を対象とした意見交換会やワークショップを開催し、返礼品に関するアイデアや意見を集めるのも必要かと思います。

また、返礼品は地域の魅力を活かした質の高いものを提供し、同時に情報発信も積極的に行い、本村のふるさと納税の認知度を高めることも必要です。そのために、返礼品開発の専門家を招き、アドバイスを受ける取組を行ってもよいかもしれません。

他の自治体で開発委員会を設立し、事業者、行政、住民が参画し、月1回程度会議を行い、返礼品の内容や品質の向上について話し合っているところもございます。

そのような実態もございますので、今後参考にしていきたいと思います。

行政だけではなく、事業者、村民の皆様に、これらの取り組みについてご理解をいただき、積極的に進めることで、ふるさと納税の受入額、返礼品の拡大・発展に繋がると思いますので、今後、検討して参ります。

②村の事業や取組に対し、ふるさと納税を募っていく「クラウドファンディング」や「事業者向けクラウドファンディング」という新たな手法を取り入れるというご提案ですが、近年、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングも増えており、自治体が地域の課題解決や事業の推進のために活用する例も出てきています。

本村においても、ふるさと納税の寄附額を増やすためには、新たな手法を取り入れていくことが重要であると考え、クラウドファンディング型ふるさと納税の導入を検討しているところであり、本村のどのような事業、また事業者で活用できるか、クラウドファンディング型ふるさと納税のポータブルサイトを運営している企業と幾度か話し合いを行い、現在、模索しているところです。

クラウドファンディングは単に資金を集めるだけではなく、地域の課題や魅力を広く知ってもらう機会にもなります。また、村民やふるさと納税者の参加意識を高め、地域の活性化に繋がる可能性もあります。

ただし、クラウドファンディングを行うには、十分な情報発信や広報活動も必要不可欠であり、また村の魅力や取り組みを的確に伝え、多くの人々が関心や支援意欲を持っていただけるような、プロジェクトを構築する必要があります。

事業者向けクラウドファンドに関しても、地域の事業者の協力や支援を得ながら、村全体の持続的な発展に向けた取り組みを考えていかなければなりません。クラウドファンディング型ふるさと納税の導入にはこのような課題がありますが、村としては、是非これを取り入れ、村の課題解決や事業の推進に繋がり、村民の皆様がより豊かな暮らしを送れるような地域づくりを行っていきたいと思います。

引き続きクラウドファンディングを利用できる事業や取り組みに関して、慎重かつ具体的な検討を進めて参ります。

答　村の情報発信～ホームページについて～

①今現在、インターネットは、あらゆる分野で必要不可決なものとなっており、現代の生活において、なくてはならないものになっています。

村においてもタブレットへの配信により、村の情報を簡単に早く村民の皆様にお伝えできるツールとして利用しています。

現代の情報化社会の中でより多くの方に村の情報を知っていただき、村への興味を持っていただくためには、村の顔となるホームページのリニューアルは今後の村に大きく影響するものとしてしっかり認識して進めていかなければと考えています。

今回のリニューアルで、現在のイメージや検索などといった点は、間違いなくかなり改善されると思います。その点も大事ですが、それ以上に内容、ホームページに挙げられる情報が何より重要と考えます。そのために今後、掲載内容や、情報提供などの役場全体での関わり方が必要になると考えます。担当課や担当職員だけに任せるのではなく、職員一人ひとりが村の情報が多くの人に届いているのか、または一人でも多くの方に届けるのはどうしたらいいのかということを常に意識しながら村の情報をホームページに反映する必要があると思います。

リニューアルしてからですが職員だけではなく、協力いただける村民の方や団体にもお声がけを行い、村の暮らし方などの記事を載せるなど、行政の情報だけではなく、幅広く村の魅力を感じていただ

ける内容を発信できる取組を行っていきたいと考えています。

村民の方や団体にも関わっていただくにあたり、今回のリニューアルの委託業務の中では職員の研修を予定しています。全ての職員が村の情報発信への意識を持ちつつ更新作業を常に実施できれば、内容も充実し、あらゆる世代の多くの方に注目され村の魅力や情報を届けることができる、村の顔としてのホームページになると考えます。

村民の皆様に生活での正確な情報を伝えるのはもちろんのこと、村外に村の魅力、田舎暮らしスローライフの魅力をしっかりと伝えることで関係人口として、その先の移住定住にも繋がるものを目指しています。

現在のリニューアルの状況は、トップページ等のデザインなどを決めつつ、移行作業と併せて内容を精査しています。その後、移行ページの確認、仮運用を経て、2月には公開する予定で進めています。

②スマートフォンについて、様々なアプリや機能が追加されて日常生活にとって不可欠なものとなっています。

手軽に情報を入手できるなど様々なことで活用できる便利な道具として多くの方に利用されており、村としても積極的に情報発信などを利用することで広く広報できると認識しています。情報が溢れる今の世の中ではスマートフォンをうまく利用できるところが、多くの人から注目されたり、来訪が増えたりしているかと思います。

ソーシャルメディアとして村の公式なものでは、SNSでのインスタと、ユーチューブを配信している程度であり、村公式のSNSの発信については、役場職員で対応をしています。残念ながら、発信する情報の入手すらも苦慮しているところで、思うように発信できていないのが現状です。今後は、担当課や担当者だけで対応するのではなく、役場全体で対応できれば、もう少し発信も柔軟に対応できるのではないかと考えています。

また現在、観光での情報発信や関係人口創出への取組に携わっていただける地域おこし協力隊を募集しているところであり、外からの人材が加わることで、興味を持っていただける内容となることを期待しています。

ただ、すぐにそのような方に入っていただけるとは限りませんので、村としても他の自治体での取組なども参考にしながら、アプリなど新たに活用できるものは積極的に検討して参りたいと思います。

村の発信もしっかりと充実させていくことは当然ですが、村民の皆様からも自分たちの村の魅力などを積極的に発信していただけたら幸いです。

村の出来事 Topics

800年以上続く伝統行事　八日薬師

1月8日(月)、河合景徳寺の裏庭において、無形民俗文化財に指定されている伝統行事の八日薬師「弓矢祭」が古式ゆかしく行われました。

コロナ禍の影響もあり、実に4年ぶりの開催となりました。

寒空の下、射手は寒さを物ともしない力強い弓引きを披露しました。

今年の射手は、禰宜（ネギ）に金岩　奏佑くん、上殿（カミドノ）に金岩　佑真くん、下殿（シモドノ）に島津江　惣真くん、射返し（ユリカエ）に小谷　海くんが選ばれ、見学者が見守る中、30m 以上先の的をめがけ弓を引きました。

矢が的に当たるたびに大きな歓声と拍手が起こりました。

1年間の無火災と村民の安全を願い

上北山村消防出初式

1月10日(水)、役場前駐車場において、令和6年上北山村消防出初式が行われ各地区の消防団員約74名と消防車両7台が参加し、防火・防災への決意を新たにしました。

式典では、国旗掲揚のあと、機械器具の点検及び団員の視閲が行われ、続いて団長訓辞、村長挨拶が行われました。

次に退団者3名、新入団員4名の紹介、そして消防活動に精励、尽力された団員6名への表彰が行われました。

また、村議会より岩本議長、吉野警察署井澤署長、吉野消防署堀署長より激励と感謝の意を表する祝辞が述べられました。

退団者、新入団員、表彰者は次の方々です。

(順不同・敬称略)

■退団者

西原分団
団　員　三島　章人

河合分団
団　員　更谷　満
分団長　北岡　孝之

■新入団員

西原分団
団　員　田上　和希
団　員　日下　律希

河合分団
団　員　西川　宏幸

白川分団
団　員　吉坂　亮祐

■吉野警察署長表彰

【優良団員】

河合分団
班　長　福嶋　範之

小橡分団
団　員　金山　耕士

■団長表彰

【精勤賞】

西原分団
団　員　福本　隆二

白川分団
班　長　上村　皆人

小橡分団
団　員　真下　修平
団　員　小谷　隆司

奈良県消防協会吉野支部連合出初式

1月21日(日)、天川小学校(奈良県天川村)で、奈良県消防協会吉野支部連合出初式が行われ3町6村の消防団員が出席し、消防活動に尽力された団員が表彰されました。

本村の表彰者は次の方々です。

(順不同・敬称略)

■奈良県知事表彰

西原分団
分団長　田垣内　政信

■奈良県消防協会長表彰

西原分団
班　長　岩本　達幸

■奈良県消防協会吉野支部長表彰

西原分団
団　員　大西　俊行

河合分団
団　員　山室　仁

■消防庁長官表彰

班　長　福嶋　徹也

自治体消防75周年記念
第16回奈良県消防大会

■奈良県知事表彰

本部分団
団　長　小松　広一
副団長　森ノ内　圭治

西原分団
団　員　山口　秋夫

河合分団
部　長　福嶋　啓一

小橡分団
団　員　金山　進英

■奈良県消防協会長表彰

河合分団
班　長　中村　昭
班　長　岡　周示
班　長　福嶋　徹也
団　員　中谷　守孝

白川分団
団　員　森ノ内　亮

小橡分団
団　員　畑中　良治
団　員　阪口　英二

I♥かみきた

～上北山村に縁あって移り住まれた方を紹介するコーナー～

小橡在住
多根井　陽治さん
　　　　羅那さん
陽治さん／大和高田市出身
　　　　／2019年4月移住
羅那さん／鹿児島県出身
　　　　／2020年9月移住

Q 移住を決めたきっかけは?

陽治さん　転職活動中に地域おこし協力隊の募集を見て、村に来て、雰囲気もよく住んでみたいと思いました。

Q 移住前と変わったことは?

陽治さん　田舎ならではかと思いますが、ご近所さんとのお付き合いが深くなりました。地域のイベントにも参加して、盛り上げたいという思いも出てきました。

Q 移住して大変だったことは?

羅那さん　今は気にならなくなりましたが、買い物に行くのが遠くて、それが大変でした!

Q 上北山村の第一印象と今の印象は?

羅那さん　第一印象は、静かだなぁと思いました。でも、住んでみたら村の人たちはみんな活気があるからイベントとか賑やかだなぁと思いました!

Q 村内でお気に入りのスポットは?

陽治さん　ホテルの温泉!気持ちいいですよ!ぜひお越しください!

Q 移住してから印象に残ったエピソードは?

羅那さん　エピソードといえるのかは分かりませんが、村の人たちが、子供の成長を一緒に喜んでもらえることはすごく嬉しいですし、励みにもなります。大きくなったこととか、できることが増えたこととか声かけてもらえるとすごく嬉しいですね!

Q 休日は何をして過ごしますか?

陽治さん　2歳の息子が散歩好きなので、よく散歩しています。見かけたら、ぜひ声をかけてください笑

次回、お楽しみに!!

すくすく

しまづえ　このみ
島津江　好美ちゃん

生年月日　平成30年12月7日

お母さんからの一言

好美の成長を支えてくださる皆様に感謝を!
これからも好美らしく
笑顔でいてね!

税理士による　上北山村・下北山村 合同確定申告相談会のご案内【無料】

◆税理士による上・下北山村合同確定申告相談会

日時　：令和６年２月20日(火)　9時30分～12時、13時～16時

場所　：上北山村振興センター２階　会議室

・資産(土地・建物や株式等)の譲渡、贈与税、相続税、山林所得の相談は行いません。

・ご来場の際には、前年分の申告書の控え、決算書・収支内訳書等の控え、源泉徴収票や所得控除に係る各種証明書など申告書作成に必要な書類、印鑑、還付金振込先の分かるもの等、及び個人番号カード（又は個人番号通知カードと本人確認書類【運転免許証・健康保険被保険者証等】）をご持参ください。

・予約不要ですが、混雑状況等によりお待ちいただくことがあります。また、交通事情や天候等により、相談開始時間が遅れる場合があります。

【お問合わせ】　役場住民課 TEL 3-0223

ふるさと納税の状況をお知らせします

令和5年1月から12月までのふるさと納税の納付状況を下記のとおりお知らせします。ご寄附いただいたふるさと納税は本村の発展のために大切に使わせていただきます。
ご寄附いただき心よりお礼申し上げます。

◆令和5年1月～12月　寄付金額・寄付件数

金　額	14,646,000円	前年金額	15,820,000円
件　数	952件	前年件数	1,070件

◆寄附金の活用希望先

メニュー	件数	寄附金
子育て、教育又は文化の充実に関する村づくり	350件	5,652,000円
産業・観光振興又は自然環境保全、公衆衛生の向上に関する村づくり	160件	1,873,000円
地域医療・福祉・防災の充実に関する村づくり	114件	1,426,000円
村長にお任せ	328件	5,695,000円

吉野税務署からのお知らせ

令和5年分 所得税及び復興特別所得税・贈与税の確定申告は、3月15日(金)までです

せっかくマイナンバーカードを作ったなら、ご自宅から

スマホで確定申告試してみませんか！？

スマホ申告をおススメする理由！

- ★ 画面が見やすく操作が簡単！ ⇒ スマホサイズに合わせた画面で ササササ と入力！
- ★ 証明書から金額などを入力するだけ！ ⇒ 計算誤りなしで バシッ と正確！
- ★ カメラで給与所得の源泉徴収票を読み取れる！ ⇒ スマホでパシャリと ラクラク 自動入力！
- ★ 青色申告決算書・収支内訳書もスマホで作成！ ⇒ 面倒な減価償却も一度入力すれば翌年から"サクッ"と計算！

STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス

- 税務署に行く手間と時間がかかりません
- 確定申告期間中は24時間いつでも利用ＯＫ

確定申告

スマホ申告はここからスタート！

STEP 2 申告書を作成

- 画面の案内に沿って入力すれば、税額などが自動計算され簡単に作成できます

STEP 3 国税庁ホームページからe-Taxで送信

（e-Taxの送信方法は２通り）

マイナンバーカード方式 注目！

① マイナンバーカード ＋ ② マイナンバーカード読取対応のスマホ

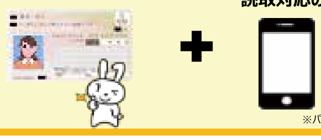

全国で249万人が自宅等からスマホで申告しています

※パソコンの場合、ICカードリーダライタでも可

ID・パスワード方式

マイナンバーカードをお持ちでない方は…

① ID（利用者識別番号）
② パスワード（暗証番号）
※ マイナンバーカードが普及するまでの暫定的な対応です。

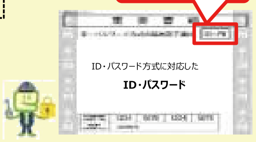

「ID・パスワード方式の届出完了通知」を確認！
※ 申告書の控えと一緒に保管されている場合があります。

印刷して郵送等で提出も可能です

《吉野税務署で確定申告の申告相談を希望される方へ》

- ➢ 確定申告会場の開設期間は、2月16日(金)から3月15日(金)までです（土・日・祝日を除く）。
- ➢ 相談受付時間は、16時までです（混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。）。
- ➢ 会場への入場は、「入場整理券」が必要です（LINEでの事前発行 が便利です。）。
- ➢ 確定申告会場では、スマートフォンを利用した申告書の作成を推進していますので、ご自身の『スマートフォン』と『マイナンバーカード』に加え、『マイナンバーカード取得時に設定した暗証番号（4桁・6桁以上）』をご持参ください（取得している方のみ）。

【ご注意ください!】

「土地や建物等の譲渡所得」、「金地金などの総合譲渡」、「山林所得」、「贈与税」の相談は、担当者が従事している「曜日指定」での対応となります。

相談日：上記開設期間中の 月・木・金 曜日（2／29（木）は除く）

村の電話帳

役　場(代表)	2−0001
総務課	2−0001
企画政策課	2−0002
建設課	2−0003
住民課	3−0223
出納室	9−0207
議会事務局	9−0703
ワースリビングかみきた 診療所 (休日及び午後５時15分以降は、役場に転送されます。)	2−0016
保健福祉課	3−0380
社会福祉協議会	2−0129
教育委員会	2−0066
上北山やまゆり学園	2−0027
やまゆり保育園	2−0230
村民総合会館	3−0330
白川公民館	3−0120
ふるさとふれあい会館	3−0218
一般社団法人 ツーリズムかみきた	2−0102
上下北山衛生センター し　尿	5−2227
上下北山衛生センター ゴ　ミ	5−2251
吉野警察署河合駐在所	2−0005
吉野消防署北山分署	5−2450
吉野土木事務所 工務第二課	2−0098
関西電力㈱高田営業所	0800−777−8051

火災時の通報

１１９通報(消防署)と同時に、役場にも必ず通報してください。

奈良県最低賃金

時間額　936円

令和5年10月1日発効

奈良県最低賃金は正社員のみでなく、パート・アルバイト・派遣労働者等すべての労働者に適用されます。

奈良労働局賃金室　0742−32−0206

中小零細規模の事業者の皆様へ

生産性の向上に「業務改善助成金」の活用をご検討ください

詳しくは厚生労働省または奈良労働局ホームページをご参照ください

・賃金引上げ支援（生産性の向上）

→ 業務改善助成金コールセンター 0120−366−440

老後を安心してお過ごしいただくために

相続、資産承継などのご相談をお受けします　**相談無料**

ご自身やご家族のために、相続や資産継承に備えた準備を「どうすればよいのか、どこに相談すればよいのか分からない」というお声が少なくありません。

南都銀行では村民の皆さまへのサービスの一環として、無料でお悩みのご相談をお受けします。

次のような不安や悩みをお持ちの方は、ぜひお気軽にご相談ください。

・何から始めていいかわからない
・資産をスムーズに引き継いでもらいたい
・老後の生活に不安を抱えている
・家族に負担を掛けたくない
・相続でもめるのを防ぎたい　　　など

お取引の有無に関わらず、どなたでもご利用いただけます。
無料相談をご希望の方は、WEBまたはお電話にてご予約をお願いいたします。

南都銀行　川上支店　北山支店（共同店舗）
0746-52-0211（平日９時〜17時）

WEB予約はこちらから

ナント・なら・ずっと!
NANTO 南都銀行

年金だより

「保険料納入告知額・領収済額通知書」の電子送付の開始

日本年金機構では、令和５年１月から社会保険に関する情報、通知書を電子送付する「オンライン事業所年金情報サービス」を開始しています。

令和６年１月から厚生年金保険料等を口座振替により納付いただいている事業主の方に郵送している「保険料納入告知書・領収済額通知書」についても電子送付を開始します。

ぜひ、この機会に「オンライン事業所年金情報サービス」をご利用ください。

お申込み・お問合せ：「ねんきんダイヤル」

TEL:0570−05−1165

※０５０から始まる電話番号でおかけになる場合は０３－６７００－１１６５
お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご利用ください。

〈受付時間〉月　曜　日　午前８：３０～午後７：００
火～金曜日　午前８：３０～午後５：１５
第２土曜日　午前９：３０～午後４：００

過敏性腸症候群とは

過敏性腸症候群とは、検査では異常がないにもかかわらず、下痢や便秘、腹痛などを慢性的に繰り返す病気です。20～40代に好発し、日本人の約1割がこの病気になるといわれています。

主な発症原因として、脳腸相関の異常が関与している事が分かっています。脳腸相関とは脳から腸に向かう信号、そして腸から脳に向かう信号がお互いにバランスを取り合って腸管の運動を整えている状態をいいます。

過敏性腸症候群の患者さんは、その両方向での信号が強過ぎるため、様々なストレスが加わる事で腸の動きに異常が生じやすく、下痢や便秘を起こしてしまいます。

特徴として、寝ている時に症状が出る事はまれで、リラックスした休日なども症状が軽減傾向にあり、ストレスなどの心理的要因が最も大きく関与していると考えられています。

確定診断をするためには、同様の症状を来す疾患がないかを調べる必要があります。大腸･小腸疾患、甲状腺機能異常症、膵臓疾患、寄生虫疾患などを否定する必要があります。

治療として一番重要なのは「生活習慣の改善」です。心理的ストレス、過度の飲酒、偏食や早食い、睡眠不足、運動不足など生活習慣の乱れが発症や悪化に大きく関わっていると考えられています。

二番目に「食事療法」となります。高脂質食、カフェイン類、香辛料を多く含む食品、人工甘味料、乳製品などは増悪因子となるので控えるのが望ましいです。

これらで改善しない場合は「薬物療法」となります。薬が著効する場合もありますが、過敏性腸症候群の多くの方は症状を完全に取ることは難しいようです。予後のよい良性疾患であるので完全に治そうとするのではなく、生活習慣の改善を中心に、症状をコントロールするように心がけることが大切です。

奈良県医師会

こんにちは保健師です

■今回のテーマ

免疫ケアで冬の感染症に負けない体づくりを！

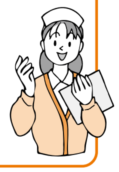

●そもそも免疫とは？

免疫とは、体内に侵入した細菌やウイルスを攻撃し、自分の身を守るように備わった防御システムのことを言います。この免疫には２種類あります。

①自然免疫

生まれながらに備わっている、からだが自然に反応する最初の免疫です。唾液や皮膚、粘膜、くしゃみ、涙、腸内細菌なども自然免疫のひとつです。からだの中にウイルスや細菌などが入ってくると、攻撃します。白血球の中のナチュラルキラー細胞などが主に活躍しています。

②獲得免疫

同じウイルスや細菌が再び体内に侵入すると、過去の感染の経験やワクチン接種により免疫を記憶し、すでに記憶されている免疫がすぐに反応します。感染した際に症状を軽くしたり、感染を防ぐことができます。

●免疫を下げる原因

冬の季節、体温が下がることで免疫細胞の働きが低下します。また、空気が乾燥するため自然免疫である鼻やのどの粘膜も乾燥しやすくなります。

●偏った食事や睡眠不足などの不規則な生活

免疫細胞や抗体は、たんぱく質を中心にさまざまな物質からできており、バランスよく栄養素を取ることが大切です。さらに、睡眠不足は体内時計を狂わせ、免疫力低下を招きます。

●加齢

加齢により免疫細胞は老化し、免疫機能が低下します。免疫力は20代をピークに、40代ではその半分まで低下すると言われています。

●ストレス

過度なストレスを受けることで自律神経のバランスが崩れ、免疫力は低下します。

●冬の生活の中で免疫力アップ！

①乾燥させない

水分摂取やうがい、マスクの着用でのどを保湿しましょう。

室内では加湿器や濡れタオルなどで空気の乾燥を防ぎましょう。

②からだを温める

衣服の工夫をしましょう。マフラーや手袋、腹巻などを使用すると冷えにくくなります。マフラーや手袋は、出かける前の室内で着用しましょう。

また、お風呂では、忙しいとシャワーだけになりやすいですが、ゆっくり湯船に浸かりましょう。

③腸内環境を整える

腸内の善玉菌を増やすことで、免疫力を高めたり、感染を予防したりします。

善玉菌は、乳酸菌や食物繊維を好みます。ヨーグルトや大豆製品、野菜などを積極的に摂るとよいです。

●適度な運動

寒い冬は家の中にこもりがちですが、適度な運動は免疫力を高めることに効果的です。

●睡眠の質を高める

朝は決まった時間に起きる、寝酒をしない、なる前にスマホやテレビの光を浴びないようにしましょう。

●ストレスをためない

前向きな気持ちで過ごすことや、無理せず休むことが大切です。また、笑いは免疫力を上げると言われています。それは作り笑いでも効果があるそうです。自分の好きなことをしたり、好きなものを見たりして楽しみましょう。

広報 かみきたやま NO.670号
発行／上北山村役場 編集／総務課

てんいち先生

税・保険料の納期限

【1月31日】

・県村民税	第4期
・国民健康保険税	第7期
・後期高齢者保険料	第7期

納期限までに納めましょう。便利な口座振替もご利用ください。

村のようす

世帯数	287（＋1）
人　口	440（－1）
男　性	229（－1）
女　性	211（±0）
面　積	274.22㎢

令和6年1月1日現在

上北山村修学奨励金の貸与について

修学奨励金制度の目的

教育の機会均等を図るため、高等学校、高等専門学校、大学、大学院及び専修学校に進学もしくは在学する者に修学奨励金を貸与し、有用な人材を育成することを目的としています。

修学奨励金の貸与額

大学および大学院	月額25,000円以内
高校および専修学校	月額20,000円以内

貸与の申請について（申請期日令和6年4月15日(月)）

貸与希望の方は、申請用紙等をお渡ししますので、電話で教育委員会までご連絡ください。

貸与の決定およびその後の手続きについて

奨学生選考委員会の選考により認められたときは貸与決定の通知をします。その後、契約書を作成していただき、7月ごろから貸与開始となります。

償還について

償還とは、在学期間中に貸与（貸付）を受けた総額を卒業1年後から返還していただくことです。この償還金は、後輩の皆さんの修学奨励金として活用されます。なお償還開始後、本人および保護者が村外に転出する場合は、残額を即時一括償還しなければなりません。

お問合わせ先
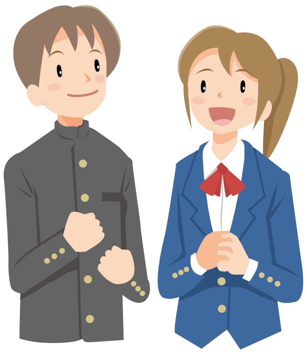
上北山村教育委員会
TEL.2-0066